



希少種保護推進費

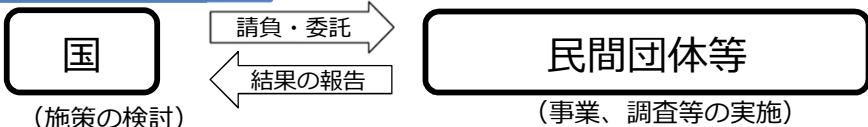
平成29年度要求額
463百万円（447百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、絶滅危惧種保全の推進に向けた基本的な考え方と早急に取り組むべき施策を示した「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」が平成26年4月に策定された。本戦略に基づき、種の保存法の国内希少野生動物種の指定促進、保護増殖事業の実施等の取組みを通じて、絶滅のおそれのある野生生物の種の保存を図る。

事業スキーム



事業概要

- 種の保存法に基づく保護増殖事業の実施（特定野生生物保護対策費）
- トキやツシマヤマネコ等の野生復帰の推進（希少野生動物野生順化特別事業費）
- レッドリストの作成・更新、国内希少野生動物種の追加指定の検討及び生息域外保全の推進等（希少野生動物種保存推進費）
- 地域と連携した新規指定種等の保全対策の推進（希少野生動物種保全活動費）
- 奄美大島、徳之島等における希少種保全のためのノネコ対策（希少種保全のためのノネコ対策事業費）

期待される効果

絶滅危惧種の個体数の減少を防止し、又は回復を図ることにより、種の絶滅を回避し、良好な自然環境を保全する。

レッドリスト等の作成・更新

（海洋生物についても2016年に公表予定）

野生生物の現状を把握する基礎資料として整備

イメージ



2020年までに新たに300種の新規指定

（2016年3月までに従前からの89種に加え86種を新規指定済み）

2013年種の保存法改正時の衆参附帯決議で求められた取組

各指定種の状況等に応じ、様々な保全対策を実施

■ 保護増殖事業の実施

調査、飼育繁殖、給餌、普及啓発、生息を脅かす要因の除去等保護増殖を図る優先度が特に高い種が対象（タンチョウ、ミヤコタナゴ、ウミガラス等）

さらに、特別な対策が求められている種、地域について、

■ 野生復帰を目指した順化特別事業の実施

トキ、ツシマヤマネコ、ヤンバルクイナ、ライチョウ等

■ 奄美大島、徳之島等におけるノネコ対策

世界遺産の価値であるアマミノクロウサギ等の保全

■ 地域等と連携した新規指定種の保全対策の実施

- 地元関係者、企業等、多様な主体と連携し、より効果的に保全
- 動植物園等と連携した生息域外保全の推進



我が国の野生生物の絶滅を回避